

日 時 平成23年9月15日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴 海 勝 文	企画財政部長 成 田 耕 作
健康福祉部長 兼福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 永 田 幸 男
建設部長 三 浦 裕 寛	総務課長兼検査指導監 兼震災支援対策室長 小山内 隆 文
人事課長 沖 野 恵美子	管 財 課 長 工 藤 兼 光
市民環境課長 福 士 勝 彦	企 画 課 長 後 藤 善 弘
財 政 課 長 工 藤 伸太郎	国保年金課長 五十嵐 茂 幸
福祉総務課長 鎌 田 幸 男	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工 藤 秀 雄
商工観光課長 松 井 良	建 設 課 長 村 元 茂
農業委員会会長 佐 山 秀 夫	選挙管理委員会 委 員 会 長 乗 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 長 篠 村 正 雄
教育長職務代理者 教 育 部 長 久 保 正 彦	学 校 教 育 課 長 奈良岡 和 保
黒石病院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光	黒 石 病 院 事 務 局 長 沖 野 俊 一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成23年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成23年9月15日(木) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 境 裕 康

次 長 三 上 亮 介

次長補佐兼議事係長 太 田 誠

議 事 係 主 査 今 正 樹

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長(中田博文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

4番今井敬議員、13番福土幸雄議員を指名いたします。

◎議長(中田博文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

3番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。3番。

登 壇

◎3番(黒石ナナ子) 自民・公明クラブの新人、黒石ナナ子でございます。9月市議会定例会において、一般質問をさせていただく機会を得て、いささか緊張と身の引き締まる思いをしている中ではございますが、通告順に従いまして一般質問を行いたいと思いますので、理事者側の誠意ある御答弁をお願い申し上げます。

冒頭、このたびの東日本大震災により、不幸にして尊い命を失われた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の方々に対して、深く哀悼の意を表します。また、被災されたの方々には、心からお見舞いを申し上げ、厳しい環境の中での生活に一日も早い復興と復旧を心から願っております。

我が国におかれましては、新総理が決まり、井の中の戦いである感は否めないところでございます。しかしながら、新総理初め国の主要閣僚には、発生から6カ月を過ぎている中におい

ても、なかなか進展を見せていない原発を初めとする東日本大震災復旧と復興への素早い取り組みが求められているところがございますが、黒石市においては、平成22年度決算においても、引き続き単年度黒字を計上し、鳴海市政の行政手腕と財政再建に対する取り組みに間違いがなかったものと認識しているところがございます。今後とも、継続して行政改革や財政再建を推進していただきますようお願い申し上げます。微力ながら私自身も積極的に強力してまいりたいと考えているところがございます。

私は、さきの6月定例会で質問させていただきました項目を中心に、今定例会においても一般質問をさせていただきますので、何とぞ理事者の誠意ある御答弁をお願いいたします。

質問の第1点は、観光振興の観点から質問させていただきます。1点目としては、前回も質問させていただきましたが、イギリスの旅行作家イザベラ・バードが黒石を訪れていることは、あまり知られていません。これは、非常に残念であり、黒石市の観光・文化の発展に大いにその効果が期待できるものがあると私は考えております。そこで、お尋ねいたします。イザベラ・バードの功績を大いにたたえ、これをもっと市民にPRする考えはないのかをお尋ねいたします。また、バードの功績を後世に残すためにも、中野もみじ山の一角にバードの足跡を残す説明・案内看板などを設置する考えはないのかをお尋ねいたします。中野のもみじを「星の形をしたもみじ、星の形をしたもみじ」とイザベラ・バードは文字で世界に紹介しております。

2点目としては、市内には観光資源が豊富に点在しているものと私自身は認識しておりますが、意外と市民の多くの方には理解されていないのが現状ではないでしょうか。そのことから、よされ・ねぶた・こみせと焼きそばだけのように認識されている観光資源を黒石市内の文化財や歴史的遺産などを合わせ、もっと自然観光面と連動させた取り組みができないものかお尋ねいたします。例えば、市内各地区に点在している歴史的・文化的な価値のあるものを観光マップに掲載して、市内全体の活性化と観光推進に連動させたら、黒石市の観光に大きく貢献できるものと考えますが、取り組む考えはあるかどうかでございます。

3点目としては、観光大使制度への前途有為な青少年の活用を考えてみてはどうかということでございます。現在、黒石観光大使は成人のみであると伺っていますが、例えば黒石ねぶた祭りのはやしの上手な子供を、また、上十川獅子踊りを継承している子供や、よさこいソーランなどに参加している子供にスポットを当て、子供キャラバン隊として任命し、それぞれの活動に誇りと自信を持つことによって、将来の立派な後継者になることができると思います。スポーツや学業が優秀な人にスポットを当てるのも一つの方法ではありますが、文化の町黒石を目指すならば、このような取り組みも大事であると考えますが、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。新年度に向けてどのような取り組みを考えているのかお尋ねいたします。

4点目といたしましては、農業振興についてでございます。100億円農業の実現に向けた

取り組みについてお尋ねいたします。今、非常に注目を集め、市でもその取り組みに積極的に支援している夏秋いちごの栽培について、先日、新聞紙上で地中熱を利用した栽培が非常にコスト削減に大きく貢献するという記事を拝見いたしました。また、自然エネルギーである地中熱を利用することで、冬期の農業経営にも大変効果的であるという大変好ましいことであると考えた一人でもございます。そこで、市では現在、夏秋いちごの栽培に取り組んでおられる方々がどれくらいいるのか。今後、夏秋いちごの栽培で新たに就農する方々がどれくらい見込めるのか、また、青森県ではその拡大普及を大いに推進していると伺っています。市では、県と連動した取り組みや普及についてどのように考えているのか。また、新たに取り組むそれらの方々にどのような支援策を持っているのかお尋ねいたします。夏秋いちごの栽培は、これからの黒石市の農業振興へ大きな結果をもたらすものと考えますので、ぜひ前向きに展開してほしいものでございます。

次に、100億円農業の実現には、主要農産物であるりんご、米、ブドウ、メロン、花卉などへの栽培拡大が必要不可欠であると考えます。そこでお尋ねいたします。まず、第1点目としては、りんご、米、ブドウ、メロン、花卉栽培園地の過去5年間の推移について、就農者の推移と年齢構成について、また、それぞれの部門の売上高はどのようになっているのか、また、今後の見込みをどのように推測しているのか、具体的な数字をどのように把握しているのかお尋ねいたします。その取り組みが、100億円農業実現に向かわせる原動力になると考えているところでございます。

次に、農業後継者の育成は、100億円農業の実現には欠かすことのできない要素でございます。市では後継者育成をどのように進めているのか、また、どのような支援策をもっているのか、具体的にお答えください。

質問ではございません。最後にお礼でございます。教育施設の老朽化対策についてでございます。中学校の老朽化が著しい山形地区の東英中学校は、特に傷みがひどく早急な修理修繕をお願いしたいと考えていたところ、早速手当ていただき、教育行政担当者を初め、理事者のご配慮に感謝を申し上げます。まだまだ手当てをしなければならない箇所がたくさんございますが、市内における教育施設も含めまして、今後ともよろしく願いいたします。

前回、提言いたしました黒石よされ祭りの音響の件ですが、本年は何事もなく、鳴海市長、高樋県議会議長、出席された市議の皆さん、特に工藤俊広議員の手さばき足さばきの黒石よされは、若さもあり素晴らしく、高樋県議会議長さんは観光のお客様を回り踊りにお誘いし、解説しながら踊る姿には疲れも見せず素晴らしいものでした。私たち市民・議員が、このように輪になって踊る姿こそ、お客様へのおもてなしであり、活性化につながるものと思っております。イベントは音響が命です。本年は音響に感謝いたします。

以上、思いつくままに質問項目を申し上げましたが、黒石市の観光振興には、これまでのように拠点整備だけではなく、現在点在している観光資源を文化や歴史といった視点でとらえ、定期的に市域全体に広め、深まりをもたせることが必要であると考えていることに加え、市の活性化には農業振興策が欠かせないものと考えていることから、観光振興とあわせて農業振興を含めて質問させていただきました。つたない質問ではございましたが、行政側の前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

そして最後に黒石観光振興の一節を付録といたします。旅とは、遠くはるかな物に対する人間のあこがれの本能の一つかもしれません。生まれてこの方、まだ一度も行ったことのない所を旅するということは、本当に大きな魅力があります。ありのままの山や川、湖や海、そういった自然は私たちの疲れた心を和らげ、明日への希望を抱かせる大きな母体ではないでしょうか。直接その土地へ行って、目で見、耳で聞き、口で味わう、その印象は生涯忘れることなく、その思い出となって心の奥深くに刻まれるものがございます。幸いにあずましの里黒石、愛の町黒石には自然環境資源が満ち満ちあふれ光輝いております。旅のお客様がどの角度から訪れようとも、私たち市民は、大人も子供も何のためらいもなく、笑顔でおもてなしができると私は強く確信いたしております。ありがとうございました。

神聖なこの議場から、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ黒石ナナ子議員に、私からは農業振興についての、夏秋いちごの生産状況について、3点、御質問にお答えしたいと思います。

平成20年度、市内の砂森地内に県の土地を個人が借入れをし、ハウスなど設置費用の3分の1を県から、10分の1を市から助成を受けて、夏秋いちご日本一飛躍産地育成事業により100坪ハウス10棟、また、平成21年度には厚目内地内に75坪ハウス1棟、馬場尻地内に100坪ハウス2棟を建て、平成23年度まで3人の方々が夏秋いちごの生産に取り組んでおります。なお、平成22年度の出荷量は、1パック300～350グラムで1万8,900パック、販売額は合計1,100万円となっております。今後の新規就農者の見込みについては、現在取り組まれている方々の強力を得ながら、推進を図ってまいりたいと考えております。

支援策については、県単独でのいちごを限定とした補助事業が平成22年度で終了しておりますが、平成23年度からは、いちごも含めた野菜等生産力強化対策事業がありますので、今後もぜひ活用していただくよう情報発信してまいりたいと思います。以上であります。

降 壇

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男）

私からは、まず、イザベラ・バードの案内板について、お答えいたします。6月の定例会でもお答えしたとおり、イザベラ・バードが「日本奥地紀行」の中で黒石をくつろいだ町として紹介していることに着目し、当時の風土を知る上でも貴重なことから、既にそのPR方法や案内看板等も視野に入れ、情報収集を図りながら総合的に検討しているところでございます。

次に、市内における歴史・文化・文学のスポットについてでございますが、従来から議員御指摘のとおり、黒石の観光のイメージアップとして必要であると考えております。現在のパンフレット・マップ等にも掲載しておりますが、今後もより魅力的なものを作成したいと考えております。

次に、子供キャラバン隊についてでございますが、獅子踊りについては地区と学校で連携し、「上十川小学校獅子踊子供組」を結成し、市内の行事等に出演しております。ちなみに昨年度は10回、今年度は8回出演し、弘前市でも披露したと伺っております。また、来月開催の「全国やきそばサミットin黒石」、11月開催の「黒石りんごまつり」、さらには市外のイベントにも出演することになってございます。将来ある子供たちに自信や誇りを持たせることは大変意義のあることで、議員の考えには同感でございます。以前の議会にて工藤俊広議員にもお答えいたしましたが、様々なイベントに参加してもらうことは、子供たちのモチベーションアップと後継者育成につながるものと考えております。ただ、子供たちに活動機会を多く増やしていくことに関しましては、その子供たちや父兄の負担にならないよう配慮する必要がございますので、キャラバン隊の任命等に関しましては、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

次に、100億円農業に関してでございますが、農業生産額100億円の実現のためには、議員が御指摘のとおり米、りんご、野菜、メロン、花卉等の栽培拡充は必要不可欠であると市でも考えてございます。国が公表していた最終5カ年の農業生産額は平成18年度までで、まず14年度が72億円、15年度が75億円、16年度で87億円、平成17年度で83億円でございます。平成18年度の生産額の内訳でございますが、米が16億3,000万円、りんごが52億5,000万円、野菜が9億8,000万円、畜産が5億円、花卉が1億5,000万円等合計で86億9,000万円であります。これ以降、国ではこのデータを公表してございません。したがって、就農者数、その他個別のものはこちらである程度情報収集して調査しないとなかなか把握できない状況になってございます。したがって、今後も公表については、国に働きかけていくとともに、当市でも津軽みらい農業協同組合、財団法人青森県りんご協会等の強力を得ながら、情報収集に努め、推計方法を探ってまいりたいと考えております。

次に、農業後継者についてでございますが、まず主要な基幹作物であるりんごに関しては、財団法人青森県りんご協会と委託契約し、毎年各地区から推薦された方々を農業後継者として育成しております。具体的な支援策といたしましては、りんご病害虫の発生予察から防除までの基礎知識や応用技術を習得し、地域で活躍できる農業に精通した人材をまず養成するりんご病害虫マスター養成事業や生産技術や一般教養に関する基礎教育を行い、学習と実践を通して地域組織活動に中心的役割を果たす青年を養成する、りんご産業基幹青年養成事業等を実施し、育成しております。また、りんご農家から強い要望もある平成11年度まで実施したりんご剪定士養成事業を平成24年度、来年度から実施したいと考えております。さらに、津軽みらい農業協同組合では地域農業を担う農業後継者の育成として「JAみらい塾」を開校しており、毎月現地講習や視察研修を実施しております。今後、市としても農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっていることから、農業後継者及び新規就農者を確保するため、黒石地域担い手育成総合支援協議会と連携し、他市町村の事例等も研究しながら、支援対策を検討したいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。3番。

◎3番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。2点ほど、提言させていただきます。

お答えはよろしいです。こちらから、提言させていただきます。

1点目といたしましては、中野もみじ山のもみじの保植事業についてでございます。中野山のもみじは皆様もよく御存じ、津軽弘前9代藩主寧親公様が京都から100種類のもみじを取り寄せ、移植奉納いたしました。それからもう200年以上経っております。今ではもみじの名所として、県内外はもちろんのこと、海外からの人たちにも親しまれております。ところが、中には枯れているもみじがここ数年、目についております。優れた観光資源を次世代に残すためにも、ぜひとも中野のもみじの保植事業を進めていただきたいなと思っております。

また、中野もみじ山のもみじは樹齢が200年以上のもみじ3本、それから200年のモミの木が2本、樹齢が500年、600年、700年の大杉が3本育生し、いずれも天然記念物に指定されております。津軽地方の巨木の森として評価されているところから、今年は「国際森林年」の年でございます。そういうことから、「国際森林年」にちなみ美しい森林づくりをテーマに森林会議を開催していただきたいと思っております。こういう天然記念物のモミの木、もみじ、大杉こういったのはすべて文化財でございます。もう、600年、700年、そういうこぢんまりとした中野の山にこういう植物が狭いところに見られるということは、全国でも

類がないのでございます。どうか、森林をテーマに会議を開催していただきたい。

この二つでございます。以上でございます。ありがとうございました。

◎議長（中田博文） 以上で、3番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、2番工藤和行議員の登壇を求めます。2番。

登壇

◎2番（工藤和行） おはようございます。私は、自民・公明クラブ工藤和行であります。平成23年9月定例会に当たり、一般質問をいたします。

今議会は決算議会であり、平成22年度決算結果も出ておりますが、その詳細については特別委員会が設置されておりますので、そちらの方で議論させていただきたいと思っております。

この場では、まず一般会計が約5億9,000万円いわゆる黒字となったこと、市長初め、理事者職員皆様の御努力に対し、敬意を表するものであります。また、市民皆様の並々ならぬ御協力に対しましても、同様の、いや、それ以上の敬意を表するものであります。

さて、通告にしたがいまして、質問に入らせていただきます。まず、1点目今後の財政についてであります。平成23年度も半年近く経過したところであり、平成22年度決算の結果を踏まえ、23年度の財政状況の見通しをお聞きします。東日本大震災や原発事故、さらには台風12号による豪雨・土砂災害等への対応による国の財政や当市への交付税等の行方も気になるところであり、市当局としての見解を伺いたいのであります。また、この場をお借りして、被災された方々、今もなお大きな苦しみを負われている方々に対しまして、心からのお見舞いを申し上げます。そして、22年度決算において実質公債費比率が依然24.5%と高止まりの状況であり、これまでの議会における答弁では伝承工芸館とスポカルイン黒石の起債償還が終了すれば公債費が減少するとのことでありました。今一度、確認の意を込めて、その2件の22年度末での起債残高並びに今後の償還見込みをお聞きします。

2点目としまして、学校の諸問題であります。まずは、小中学校の適正配置についてであります。現在、小中学校適正配置検討委員会がまさに鋭意検討中ということを知り及んでおりますが、その委員構成と進捗状況をお聞きします。と、申しますのも学校は単に児童・生徒の教育施設としてだけでなく、地域のコミュニケーションの場であったり、災害時には避難所となるなど地区にとっても大きな役割を担っているものであり、その面的・層的にどのような委員構成か気になるところであります。

次に、給食の実施についてであります。前回、6月議会でも質問いたしましたが、弘前圏域定住自立圏構想の議題に上がっているとのことでした。今議会に給食の実施も含まれたその協定案が議案として提出されているところでもあり、その後の協議の進展状況をお聞きしますの

で少し詳しく御説明願います。言うまでもなく、保護者の大方の皆様が待ち望んでおり、また、当の児童にとってもクラス全員そろって給食を食べるのは、健康上並びに教育上も有益であると考えます。早期実現へ向けての対応をお願いします。

最後に、耐震改修についてであります。これも急がれる課題であることは今さら言うまでもないことではありますが、財源の心配が少なからずありますので、校舎の改修年度と事業費の財源割合を教えてくださいたいのであります。このことに関しましては、さきの議会において同僚議員も質問しておりますが、喫緊の課題でもありますのでいま一度詳しく説明願いたいのであります。以上、大きくは2点質問をいたしますが、まだつたない質問とは存じますが丁寧な御答弁をお願い申し上げまして、私の壇上からの一般質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 自民・公明クラブの工藤和行議員に、お答えをいたします。

工藤和行議員は、22年度の決算議会を前提に、平成23年度の財政状況の見通しについてと津軽伝承工芸館、スポカルイン黒石の平成22年度における起債残高についてお聞きですので、丁寧に答弁したいと思います。

当市では、赤字を抱える観光施設事業、温泉供給事業、病院事業、下水道事業の四つの会計で地方公営企業経営健全化計画及び公立病院改革プランを策定し、平成27年度の全会計黒字化に向け、計画を上回る水準で赤字解消を進めております。これも、先ほど工藤議員が申し上げましたように、市民も議会もこのことについては大変御協力をいただいたということもつけ加えておきたいと思っております。このまま推移しますと、平成23年度決算における連結実質赤字額の解消はおかげさまで可能だと思っております。ただし、平成23年度一般会計当初予算は、財政調整基金約7,500万円、減債基金1億5,000万円を取り崩して予算編成しており、平成23年度一般会計決算は22年度決算とは異なり、多額の黒字は見込めないものと考えております。さらに、下水道事業などの不良債務や特別会計の累積赤字が多額であることには変わりない上に、東日本大震災や台風12号などの大災害により、地方交付税を初めとする国の施策の推移がまだ不透明であるため、当市の財政状況はまだまだ予断を許せないと考えております。財政健全化判断比率のうち、特に実質公債費比率が厳しい状況にありますが、公債費が減少する借入金額が大きい津軽伝承工芸館やスポカルイン黒石の建設事業等の償還が終了する平成26年度から平成28年度にかけてであります。それまでは、一般会計においても財政調整基金の取り崩しが続き、硬直した財政運営にならざるを得ないと考えております。平成22年

度末での津軽伝承工芸館に係る起債残高は、元金利子合わせて8億796万円で、起債償還が終了するのは平成27年3月であります。また、スポカルイン黒石に係る起債残高は、元金利子合わせて9億3,193万7,000円で、起債償還が終了するのは平成29年3月です。実質公債費比率を下げするため、今後も任意の繰上償還や低金利の起債の借り換えなどを継続的に実施したいと考えております。御理解をお願いします。以上であります。

降壇

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 学校の耐震改修工事に係る事業費の財源割合について、お答えいたします。今回、活用しようとしている国の補助率は2分の1であり、起債の対象は残りの事業費の75%となっております。起債の償還については、事業内容や借入先などによって違いはありますが、元金3年据え置き、20年償還を基本に考えております。

交付税の算入につきましては、起債借入時に一括して地方債の70%が交付されるわけではなく、借入日以降、返済した元金利子の償還額が翌年度に交付税算入の対象になるものであります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育長職務代理者教育部長（久保正彦） 学校の諸問題についての中、まず適正配置についてお答えいたします。

黒石市立小・中学校適正配置検討委員会の委員は、学識経験者、まちづくり団体、地区、保護者、小中学校の各代表者及び市内の県立高等学校長の方々19人で構成されており、市内全域からバランスに配慮して選任しております。進捗状況は平成22年4月から平成23年8月までに委員会を8回、幹事会を12回開催しており、現在は答申案をまとめている段階であり、10月にも答申される予定となっております。

次に、給食の実施についてですが、まず弘前圏域定住自立圏構想は平成24年度から平成28年度までの5年間の連携施策であります。その中で現在完全給食が未実施校の7小学校について、給食実施に向けて取り組んでいるところであり、協定の締結後は共生ビジョンの作成に入り、時期等が協議されます。

次に、耐震改修について校舎の改修は、平成24年度は上十川小学校の管理教室棟の東側階段部分と東英中学校の管理教室棟を、25年度には黒石小学校の北教室棟と中郷小学校の北教室棟を行う予定であります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。2番。

◎2番(工藤和行) 丁寧な御答弁、ありがとうございました。再質問としましては、いくつか質問をさせていただきたいと思います。

まず、学校の諸問題の方からですが、適正配置検討委員会、幅広く市内各層から配置され、この10月に答申案が出るということでありましたので、その通りこれは教育長の諮問機関でありましたので、教育委員会の方で協議検討されて、また市役所内部でも検討されてからということになるかと思いますが、何分いろいろデリケートな問題でありますので拙速ということのないように、じっくりと取り組んでいただきたいということであります。これは、答弁はいりません。

そして給食の実施についてでありますけれども、この自立圏構想の協定、協議に乗っているということで、しかも今議会協定案が議案として上がっています。速やかにこれも承認されまして、この実施が進むことを私も望んでおりますけれども、24年度から28年度の5カ年の計画ということは、これ逆にいうと28年度には遅くとも開始しているということの理解でよろしいかということをお聞きします。

それと耐震改修ですが、24年度、25年度2カ年で校舎部分に改修が入るということで、速やかな実施となるということでありましょうけれども、この財源としての先ほどお聞きしましたけれども、市の持ち出しとしては実施年次にまず全体の8分の1の12.5%、それと償還時期に2分の1の75%の30%、11.25%を20年で金利を含めて償還するということになりまして、イメージとしてはそんなに大きな額ではないという感じがするんですが、いま一度その事業費を確認させていただきたいと思います。

それと財政見通しにつきまして、先ほど市長の方から不透明であり予断を許さない、また基金などの取り崩しもあって大変厳しい運営でもあるということでありましたけれども、その中でも皆様知恵を絞りながら健全運営に努めていただきたいということで、これは答弁はいりません。伝承工芸館とスポカルイン黒石の実質公債費比率に、これは先ほど済みません、償還の残高と償還完了年度をお聞きしましたが、それが実質公債費比率としてどの程度の影響というか貢献、どの程度下がるのかをお聞きしたいと思います。以上、何点かお聞きしましたけれども、大変財政厳しい中ではありましたけれども、今後も学校給食など事業も控えておりますので、健全運営にもぜひ御留意いただきながら頑張ってくださいと思います。以上です。

◎議長(中田博文) 市長。

◎市長(鳴海広道) ただいま財政についての再質問がございました。私は、議会と市民と職員がこのことについて理解をしていただければ、必ず計画どおり私は進むものと確信を得ております。ただし、一つだけ今ここでお互いに議会と議員の皆様と考えなきゃならないのは、例の東日本大震災と台風12号、この二つは我々も最優先して取り組んでもらいたい。そのため

には、従来どおり地方交付税なんかも期待していいのかなあという、ここでこういう問題もまた出てくるわけでありますので、当然これら国の推移を見ながら一層頑張っていかなきゃならない、そう思っております。なお、スポカルインと伝承工芸館の償還と今後の実質公債費比率の関係は、財政部長から詳しく説明させますので、御了解願いたいと思います。以上であります。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） それでは、伝承工芸館の起債償還23年度でございますけども、元金利子合わせて2億5,200万これは23年度単年度で3.2ポイント実質公債費比率を押し上げております。スポカルイン黒石の場合は、23年度起債償還額元金利子合わせて1億6,000万でございます、23年度単年度で2ポイント実質公債費比率を押し上げております。議員御案内のように、実質公債費比率が高止まりになっているのは過去の過剰な社会資本整備によるもので、今後も苦しい財政事情の中におきましては繰上償還を継続して、実質公債費比率を改善しなければ今後の新たな事業の展開は難しいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育長職務代理者教育部長（久保正彦） 再質問2項目について、お答えいたします。

まず、学校給食については両市の実施体制の整備もありますが、本市としましては平成27年度を目標に実施に向けて取り組んでまいります。

次に、校舎の耐震改修の事業費については、先月末に行われた青森県建築物耐震診断改修判定委員会の判定結果に基づき、これから設計図書を作成し事業費を積算・算出する作業に入りますので、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、2番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番。

登壇

◎11番（工藤和子） 黒石市民クラブの工藤和子でございます。早速ですが、一般質問に入らせていただきます。

まず1点目、平成23年度の地区要望について、お伺いいたします。

地区要望については、さきの6月議会でも質問したところですが、今議会では前回の御答弁をもとに、23年度要望に対する対応について質問させていただきます。

前回の質問は、平成13年度までの陳情・請願方式から地区要望方式に変更されたことで、市と要望関係者の意思疎通の機会がなくなり、単なる要望書・回答書という事務文書の往復に

なっているように思われることから、当事者間での話し合いをする機会の必要性を求めました。このことに対し、市長より取り扱い方式を検討するとの御答弁をいただきました。

このことが、23年度要望にどのように反映されるのか気にかけていましたところ、8月23日、北地区の23年度要望に関する北地区振興対策協議会の役員会議が開かれ、この機会に、この会議に初めてのことでありますが、出席の案内がありましたので参加させていただき、地区要望に対する町内会長さん方の率直な意見を聞くことができました。

会議では、協議会事務局より市側の意向が説明され、それによりますと、北地区の場合、他の地区の要望が20カ所程度であるのに対し、北地区は例年40カ所以上と飛び抜けて箇所数が多いので、要望箇所を厳選してほしい旨の話がされているとのことでした。これは、私が6月議会で質問した意図と、市長が御答弁した取り扱い方式の検討結果が違う方向に進んでいるのではないかと思ったわけです。

私が求めたものは、当事者間の話し合いの機会を設けるべきという事でした。さほど面倒なことではないと思います。要望事項の調査をする時、要望関係者の立ち会いを求めることで解決するわけです。このことは、町内会長さん方の要望でもあります。23年度要望からぜひとも対応していただきたいと思います。また、要望箇所の削減のことですが、要望箇所が多いことも、財政難から簡単に実施してもらえないことも町内会長さん方は良く理解しております。ただ、理解していても削ることができないのは、要望が町内会の方から直接お願いされたもの、あるいは前任者が長い間要望してきた事項など、これらに優先順位を付けることなど到底できないと言うのが実情です。もちろん、協議会が町内会の枠を越えて優先順位をつける、これもまた無理があります。このようなことをすると、町内会に確執が生じ、後に協議会運営の支障になりかねないわけです。そこで、私は市側が優先順位を決定する。また、要望箇所の現地調査に要望関係者が立ち会う、このことは当然のことだと思うのですが、市長の所見をお願いいたします。

次に、県道畑中・竹鼻線の整備に対する地区要望についても、6月議会に引き続き質問させていただきます。6月議会の御答弁では、県では現時点で事業計画がないということでした。しかし、私は事業計画がないわけがないと思っております。なぜなら、小屋敷・竹鼻区間については、バイパス計画として地権者の理解を得、測量のみならず杭打ち作業まで実施しているわけです。これで仮に事業計画がない、または中止になったのであれば、まず地権者に対して何がしの説明があってしかるべきだと思うのですが、地元ではそのような話し合いを聞いた記憶がないそうです。私はこの話を聞いて、6月議会の御答弁もまた今までの地区要望に対する回答のように、県とよく協議をしないままの御答弁であったのではと思わざるを得ません。いま一度、県の真意を確認の上、事業計画があるのかないのか御答弁をお願いします。地元が要

望しているのは、事業計画があるものとして第一にバイパスとしての早期完成を望んでいるわけです。それが諸般の事情で当面望めないのであれば、交差点部分にだけでも早期に実施していただきたいというのが切なる願いなわけです。今、この交差点は西側が改良されたことで、東側だけが極端に狭い変則な十字路になったわけであります。にもかかわらず、小屋敷・前田屋敷間の整備が終わり、便利になったということで六郷方面等から八間道路の混雑を回避して川部経由で弘前方面に向かう車が朝夕ふえてきております。このことで地元の方々は危険を訴えているわけです。前回の質問事項に対する聞き取りの際、担当課から信号があるので安全は確保されていると言われました。信号が安全のすべてではないと思います。交差点の安全は、信号もさることながら、平面的形状も重要な要件になっているのではないのでしょうか。担当課が、このような安易な認識でいる限り、できるものもできなくなるのではと懸念してなりません。県に、この後の事業計画があるなしにかかわらず、県が施工した事業によって、あのような変則交差点になったわけですから、要望部分が市道といえどもつくった県の責任として改善を求めて行くべきではないのでしょうか。県に対して及び腰ではなく、積極的な要望活動で早期着工を目指していただきたいと思います。市長の力強い前向きな所見をお願いいたします。

2点目の質問は、市庁舎の耐震調査について。この件についても、6月議会で質問させていただきました。その御答弁を要約しますと、耐震診断は平成28年度に実施すること、各公民館等を最優先し、それが終わった後に庁舎の耐震化を検討すること、この2点になります。これは、黒石市有建築物耐震化対策委員が出した結論のようですが、前提となる構造耐震指標IS値が不明のまま検討しております。補強で済むのか、建てかえになるのか、まずIS値を判定し、どの程度の危険度なのかを把握した上で、検討に入るのが順序だと思います。IS値を知ることは、当面の安全を確保するための部分的な補強が必要なのか、内部の重量物が安定しているのか、偏って配置されていないのかなどを把握することができる最低限の対策を講ずることができるわけです。この程度は、早めに実施する必要があるのではないのでしょうか。前回の質問では本庁舎のみでしたが、第2庁舎はどうなっているのかも含めてお伺いします。また、公民館等が終わった後に検討するということですが、そのためには平成28年度までに公民館等が終わっている必要があるわけです。そこで、公民館耐震化の年度割り及び総事業費と公民館等の「等」にはどんな施設が含まれているのか、その詳細をお知らせください。

次の3点目の質問として、文化会館の再開についてお伺いいたします。文化会館が休館に至った経緯を振り返りますと、施設の老朽化が進み、その改修に15億円以上の事業費が必要と市が打ち出した金額、それに対して休館による文化活動の停滞、市街地の人出の減少に伴う商店街の衰退の加速など、いろいろな弊害を心配した文化団体はもとより、市民多数の継続を求める署名があったにもかかわらず、財政再建の一端として市長が休館の決断を下したことは、

皆さん御周知のとおりであります。昨年の11月、一般会計の黒字化、連結決算赤字の解消が進んでいることで、三つの案からなる文化会館再開検討結果が示されました。どの案になるのか、今、市民は関心をもっております。その後の検討内容をお知らせください。

最後に、事業費のことですが、言うまでもなく市民は第3案の全館の再開を望んでいるわけです。その事業費が工事管理委託費を含め約7億3,000万ということで、当初に説明のあった15億円強の半額以下で済むことになっています。当初、説明の事業費は一体何であったのか。今に思えば、ただただ休館と言う結論を導き出すためだけにつくられた資料のように思えてなりません。このことをとやかく言うつもりはありませんが、市の将来にかかわる説明資料は慎重に正確かつ詳細に作成していただきたいということです。今までは、各事業の説明は、例えば学校耐震化は13億円強、今の文化会館は15億円強という総事業費だけの説明でした。このような膨大な事業費だけを聞くと、だれもが計画が長期になるのはやむを得ないと思うわけです。ところが、重要なのは総事業費ではなく、その財源内訳なわけです。6月の議会で、学校耐震化にかかわる補助率等の質問をしたことでよくわかりました。その御答弁に基づき事業費を分析しますと、仮に事業費を13億円とした場合、国庫補助金が2分の1で6億5,000万円、起債が75%で4億8,750万円、そのうち交付税算入が3億4,125万円、実質一般会計負担による返済が1億4,625万円となり、残りの1億6,250万円これが建設時に必要になる一般財源ということになるわけです。財源内訳が出ないと事業を実施する本格的な資料にならないわけです。そこで、文化会館再開に向けた三つの案の財源内訳をお答え願います。以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 黒石市民クラブ、工藤和子議員にお答えをいたします。私からは、庁舎の耐震調査についての中の、構造耐震指標IS値についてお答えをしたいと思います。

御指摘の構造耐震指標IS値は、建物の改築や耐震補強といった耐震化事業を判断する数値であり、耐震診断の結果、算出される指標で補強しなければならない場所が特定されるわけがあります。

黒石市有建築物耐震化計画策定委員会において、検討された耐震診断及び耐震改修の計画は、災害時に避難所となる避難施設を最優先として決定したものであります。施設の優先順位づけを行い、その後、施設が該当する年度になったときに耐震診断を随時行い、御指摘のありましたIS値の結果により、補強または建てかえの決定を行ってまいりたいと考えております。

降壇

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私からは、庁舎の耐震調査の計画と第2庁舎の耐震調査について、お答えさせていただきます。

庁舎の耐震診断は、ことし6月の第2回市議会定例会の一般質問で工藤議員に御答弁したように、平成28年度に実施する予定となっております。

次に、公民館などの耐震診断の計画であります。黒石市有建築物耐震化計画で、平成23年度に中郷公民館、浅瀬石公民館の耐震補強工事を行います。さらに東公民館・牡丹平公民館の耐震診断を実施することとし、平成24年度に中部公民館・老人福祉センター、平成25年度に勤労青少年ホーム・中央スポーツ館、平成26年度にはるぷ子ども館、上十川児童館、西部児童館の耐震診断を実施する計画となっております。事業費の総額は、約1億9,300万円程度と試算されております。

次に、第2庁舎の耐震診断であります。これは本庁舎と隣接していることから、第2庁舎の耐震についても平成28年度に実施したいと考えているところであります。以上です。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 地区要望について、お答えいたします。

地区要望につきましては、これまで地区全体での精査・厳選を行い、必ず優先順位をつけて提出して下さるよう各地区協議会にお願いしてまいりました。

北地区振興対策協議会で、優先順位をつけることが難しいとのことでございましたが、市が地区の要望に順位づけすることはできません。市では、市内全地域の要望事項を緊急性や重要性を総合的に判断しており、そのためにも要望箇所の現状や問題などを把握している各地区協議会で優先順位をつけていただきたいと思いますと考えております。また、現地の立ち会いにつきましては、必要があるかどうかほかの地区協議会とも協議した上で検討してまいりたいと考えております。

次に、文化会館再開についてお答えいたします。補助金、一般財源、起債等でございますが、まず、試算の前提として、工事管理委託料や再開後の維持管理経費を除き、あくまでも平成23年度に再開する場合の工事費のみを対象といたしました。国及び県の補助金は該当するものがないため、充当率75%の起債と一般財源のみでの工事となります。

まず、第1案でございますが、公民館部分に係る事業費についてでございますが、3億9,289万2,000円の工事費となりまして、起債額が2億9,380万円で、9,809万2,000円が一般財源となります。

第2案として、市民文化会館部分に係る事業費につきましては、6億1,845万円の工事費となりまして、起債額が4億3,290万円で、1億8,555万円が一般財源となります。

第3案、全館に係る事業費につきましては、7億2,334万5,000円の工事費となりまして、起債額が5億630万円で、2億1,704万5,000円が一般財源となります。その場合の実質公債費比率の推移は、公民館部分だけでは起債の償還が始まる年度から実質公債費比率が0.4ポイント、それから文化会館部分だけで0.6ポイント、全館では0.7ポイント単年度の実質公債費比率が上昇いたします。

平成23年度当初予算編成時において、再開を実施するすべての案において実質公債費比率が25%を超えましたが、今後、地方交付税が削減されれば実質公債費比率を計算する上で、分母となるわけでありまして、標準財政規模が小さくなり、実質公債費比率がさらに上昇する可能性があるということでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） 北地区県道畑中・竹鼻線について、お答えいたします。

県事業である県道畑中・竹鼻線の事業計画については、再度県に確認したところ、平成10年度にルート選定を実施、その後は休止状態となっており、現時点では事業計画はないとのこと。現在、県では市の要望事項である県道酸ヶ湯・黒石線の狭小で急坂路の区間の整備を重点的に進めていただいております。市としても安入地区までの早期完了をお願いしております。この事業も平成8年度からの要望活動の結果であり、県道畑中・竹鼻線の地区要望についても継続的に要望してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。11番。

◎11番（工藤和子） まず、通告順に質問いたします。北地区の要望についてですけれども、市の方で、地区の方に要望の締め切りが9月26日だと思います。それで、実は北地区の方では、話し合いがあると思っておりましたけれども、結局なくてきょう、15日に北地区の協議会の役員会がまたありまして各町内会の要望を持ってくることになっているんです。ということは、結局その両者の行政と地区との話し合いというか対話、そういうことがなくてまた来年度に向かっていくわけですね。そうすれば、来年度に向けてのその話し合いというのは、まずいつごろやる予定なのかお聞きします。

その次、今、建設部長さんから畑中・竹鼻線のバイパスのこと、これからも協議していきますということですので、なんとか地元が切に願ってることですので、ただ行くんでなく協議、協議よろしくお願ひします。

それから2点目の市庁舎の耐震ですけれども、先ほど御答弁で避難所が最優先って言いました。避難所が最優先で公民館とかそういうところをやるって言いました。しかし、ここに現在

いる人はどうなるんですか。走っていく前に例えばですよ、屋根ドンと落ちて、天井落ちてみたり、それは最悪の状態でしょうけれども。だから、何度も言います。市民は庁舎が安全だと我々も安心だって言ってるんです。そこで、それを言われれば先ほども御答弁の中に実質公債費比率のポイントが上がる、それだけは免れないということですので、このやはり危険、これを私はもう1回取り上げて言いました。前倒ししてでもやるべきではないかと言うことです。どう思いますか。

それから、文化会館これもですね、今、3通りのどれぐらいかかるか、起債が何ぼで一般財源がということをお答弁いただきました。しかし、それだけではなく、やはりその1案で立てた場合と2案でやった場合、3案でやった場合の維持管理費ですねこれから、それが結局大変で休館に至ったわけなんです。その維持管理費、それからその耐用年数ですね会館をつくったときの、そういうものも含めてシミュレーションしていくべきではないかと思えます。そこです、ちょっと市長さん嫌だと思えますけれども、この文化会館再開するにはどういうふうな、何年後そういうあれがあるんですか。ないですか。何年後には市民のために再開するというそういうことは、一切ないですか、その辺ちょっとお聞きします。非常に厳しいと思えますけど。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 工藤議員と同じであります。早く立てたい。早く再開したい。それはあなたと同じであります。ただし、先ほども申し上げたように、いろんな事情があるわけです。ですから、いまもう少し待ってください。その中でも、工藤和子議員も御案内のように市民文化会館の再開のためにも、3,000万積立てをやっていますね。ですから、そういう努力もしていることを御理解願いたいわけでありまして。ですから、考えはあなたと同じです。あしたからでも再開したいが、お金がない。いろんな財政に関係してくる。そして一番大事なことは、工藤議員、ここだけは起債何ぼ何ぼ、持ち出し1億何ぼ払っていかねければだめなんです。国から借りても払っていかねければならないのですよ。ここはわかっていますよね。ですから、そう簡単ではない、どうすればいいのか教えてください。逆に。そう簡単ではないということ。こういうこと遅くなればよいと思っている人は、だれもいないですよ。早くやりたいと。やりたいけども、7億も9億もかかる、こうなるとまた赤字になってもいいというのであれば別ですよ。そうでないでしょ。ですから、市民文化会館だけではないということ。あとほかにもいろんなことやっていかねければならない。耐震もやらなきゃ、公民館も直さなきゃならない、その中で総合的に市の財政の計画にあった一つの判断をしていかねきゃならない。これを間違えば、また昔みたいな黒石になりますよ。ここが大事だと思います。以上であります。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 庁舎の耐震化につきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございます。以上であります。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 地区要望について、地区との話し合いがですね必要かどうか、来月に予定されております地区協議会長、事務局長などが一同に会する会議の場で、地区要望の進め方を協議した上で検討してまいりたいと、そのように考えております。

文化会館の再開でございますけれども、維持管理経費、仮に文化会館が再開となるという方向性が示されたときに、当然それは財政計画に維持管理経費等を含めて計画を立てていくということになるかと思っております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、13番福士幸雄議員の登壇を求めます。13番。

登壇

◎13番（福士幸雄） 黒石市民クラブの福士幸雄でございます。通告に従い、順次質問をさせていただきます。御答弁の方、よろしくお願いいたします。

まず初めに、原発についてお伺いいたします。去る3月11日の東日本大震災により、死者が1万5,700人、行方不明者が4,500人、死者・不明者合わせて2万人を超えました。津波で人は流され、家は流され、歴史や文化までも流され、すべてを崩壊させる自然の力の大きさに人間は何もできない、無力な生き物にすぎないのでしょうか。加えて原発事故による放射能問題という人災による二重の困難に直面しております。国は、原子力発電所は環境に優しく、もっとも安全に留意してつくられ、万が一事故があっても緊急冷却装置が働き、大事故には至らないと言ってきました。しかしながら、振り返ってみますと1979年3月にはスリーマイル島の原発事故が起きました。また、1986年4月に旧ソ連のウクライナ共和国の最新型原子炉が核暴走事故を起こしました。この事故による放射能汚染被害は広島原爆の約600倍と言われており、900万人以上が被災し、40万人が移住させられました。そして、2011年3月東日本大震災は戦後最悪の被害に遭い、地震や津波被害に加え、福島第一原発事故はチェルノブイリ原発事故での強制移住基準をオーバーする汚染濃度が測定されました。チェルノブイリ原発事故から25年経過した今でも、その地域には人が住めない状況にあり、原子力発電は安全であるという神話は完全に崩壊したのであります。

福島原発から半径20キロ圏内の警戒区域のみならず、20キロ圏域を超えたところでも放射性物質によってこれまで住んでいた土地から避難することを余儀なくされ、人がいなくなった後には犬や牛の群れが濶歩する無法地帯と化している状況であります。復旧はいまだ思うよ

うに進まず、原発事故の収束の目途も立たず、全国に放射能問題が起きている中で、九州の玄海原子力発電所2・3号機の運転再開の是非を問うため、経済産業省が6月26日にケーブルテレビで放送した県民向けの説明番組に絡み、九州原子力発電本部の職員が子会社に再開を支持する電子メールを投稿するよう依頼したことが判明しました。さらには、経済産業省が設置した第三者委員会の中間報告によると、四国電力伊方原発、中部電力浜岡原発シンポジウムのほか、東北電力女川原発の住民説明会への動員要請がなされたと報じられました。また、今回の事故について、各国の対応の違いに驚きました。特に、欧米との受け止め方に大きく認識の差があります。自国民を日本から避難させ、甲状腺がん予防の安定ヨウ素を与える欧米とは全く実情とかけ離れた情報の発信を繰り返す国や東電との差には哑然とするばかりであります。

国民は、原発そのものへの安全性に不安が拡大し、原子力政策への信頼が全く失われる事態となっております。このことは、対岸の火事ではけしてありません。青森県にも原発がございます。県民の安全・安心は確保されているのでしょうか。疑問でなりません。中部大学の武田邦彦氏は、東通原発に警鐘を鳴らしております。その根拠として、4月7日深夜東北地方を再び最大深度6を記録する余震に見舞われました。この余震で東通原発と六ヶ所村の再処理施設の電源が切れ、ディーゼル発電の非常用電源が稼働しました。震度5と推定されディーゼル発電機が動くということは、「耐震設計を超えた地震に見舞われたということである」と言っております。問題点の一つとしては、耐震設計自体が低いこと。もう一つは原子炉だけを守るようになっており、原子力発電所や付近住民を守ろうとはしていない。それでいて「原発は地震で壊れない。安全だ」と言い続けてきました。

これまでの事故について見ると、柏崎刈葉原発では震度6で放射線漏れと変電所火災、福島原発では震度6で電源喪失と水素爆発、女川原発では震度5で通常電源喪失、東通原発では震度5で通常・予備電源とも喪失。このように、100%の確立で損傷、倒壊しております。今回の東通原発の震度5で通常電源・予備電源が喪失し、ディーゼル発電機を動かした。普通の人なら、最後のとりでが役に立ったと思うかもしれませんが、専門的工学から見ると設計が4だったら設計どおり、設計が5だったら設計ミスか施工の手抜き。東通原発が震度5でディーゼル発電が動いたということは、設計か施工の欠陥である。東北電力は直ちにどちらに問題があったのか公表すべきであると、厳しく指摘をしております。

青森県には、原発のほか六ヶ所村核燃料再処理施設がございます。日本各地の原発に使用した使用済み核燃料からウランとプルトニウムを取り出すこの工場は、原発1年分の放射能を1日で出すというとても恐ろしい施設と言えます。

黒石市は、東通村、六ヶ所村から20キロ、30キロ圏外だからといって安全なわけではありません。放射性物質は風に乗ってどこまでも飛んで行き、それは何年、何十年、あるいは何百

年も地球上に残るのです。万が一事故が起きたとき、黒石は大丈夫という保障はどこにもありません。東通原発、六ヶ所村の再処理施設、そして今建設を進めております大間原発が本当に安全であるのか、県内各自治体がこのことを共有し、国、県、電源開発等に対して専門家による徹底的安全性の検証を求めていく必要があると思いますが、市長はどのようにお考えですかお尋ねをいたします。

また、4月に策定されました市の地域防災計画ですが、地震や風水害等を念頭におかれて策定されております。原発に関する防災計画は一切触れてございません。これは災害対策基本法に基づく国の防災計画、そして県の地域防災計画が作成され、これら上位計画のもと各市町村が実情に合った地域防災計画を作成することになっていると思いますが、市の地域防災計画に原子力災害対策編が入っていないのは、県の地域防災計画では原子力災害計画を作成する市町村それは六ヶ所村、東通村、むつ市及び横浜町に限定されております。しかし、今回の福島原発事故により、広範囲に広がる放射線物質による被害が増大している現実を踏まえ、災害が起きないようどのような予防対策をとるのか、また災害時には応急的対策をどのようにとり、そして復旧対策には何をやるべきか、具体的取り組みが必要とされております。このようなことから、全国的に地域防災計画の見直しに着手している自治体が増えてきております。黒石市としても、市民の安全・安心を確保するために原子力に対する防災計画について、県に積極的な働きを行い、市の地域防災計画の見直しをすべきと思いますが、市の考えをお尋ねいたします。

次に、農業政策についてお伺いをいたします。我が国の食糧自給率は、カロリーベースで約4割となっており、先進諸国の中でも最低水準であります。世界的に食糧を取り巻く事情は、中国・インドなどの新興国の人口増加や食生活の改善等により今後も逼迫基調で推移すると予測され、もはや経済力さえあれば自由に食糧が輸入できる、そういう時代はなくなってきております。その中で、青森県の食糧自給率は全国第4位の121%であり、しかも、米、野菜、果実、畜産物、水産物のバランスがとれており、食糧自給率における優位性があります。このような優位性は、農業生産を産業の柱としている我が黒石市においても当然であります。農業は今後も持続的に発展させていくべき分野であり、さらに経済的にも確立させていく必要性はあると考えているところでございます。農業の基盤となるのは、生産者そして農地であります。しかしながら、近年は後継者不足による耕作放棄地の増加が日本農業の深刻な問題となっております。この問題の要因としては、個別の経営面積が小さいこと、農業の生産性が低い点などが上げられております。農業においては、生産性の低さゆえに国や行政の支援が必要と考えております。

こうした日本農業全体の課題ともいえる耕作放棄地の有効利用を図るために、国では耕作放棄地再生利用対策を平成23年4月において、メニューの見直し、拡充した上で交付金事業と

して再編されました。農地の再生利用のための定額助成のほか、基盤整備や農業用機械・施設、農業体験施設に対する助成もあるようであります。国では、この事業のほかさまざまな事業を立ち上げ農業の生産性を高め、食糧自給率を高めようとしております。黒石市における食糧生産・農業生産の優位性を確保することにより、国に対して黒石ならではの農業における必要な支援を要請し、農業の生産性を高めることが農業を産業として重要な位置づけできるものとして有効であると思われまます。

近年、アメリカ、ヨーロッパの財政危機による世界的な経済悪化があり、日本では未曾有の東日本大震災が発生するなど、世界経済の低迷が影響し、若者の就職事情を見ると就職率が低くなっており、問題となっております。イギリスでは、暴動が起きる原因ともされております。こうした事情を反映して、都市部の若者が農業につくといった話題がテレビで放映されるなど、農業に注目が集まってきております。農業につくことにおける課題は、栽培技術の習得のほか農地の取得、農業機械・施設の整備といったことに要する資金面などがあります。若者を円滑に農業に就農させることにおいて、国や行政が支援していく必要があると思ひます。農業が基幹産業である現在の黒石市においては、若者が就農することが担い手不足の課題の解消につながります。小さな農業から安定した農業経営ができるまで、行政支援があれば若者が安心して就農することができると考えております。担い手不足の問題を解決しながら、農地の有効な利用をすることによって、農業が産業として成長し、強いては日本の食糧供給基地としての役割を担えるようになっていくものと考えております。

そこで、質問をいたします。

一つ目は、現在の耕作放棄地はどのくらいであるのか。また、どのような方法による把握をしているのか。

二つ目には、耕作放棄地の解消はどのような方法を考へているのか。農地が担い手不足による耕作放棄地にならないようにする方策はとっているのかどうか。

三つ目は、黒石市が食糧供給基地と生産基盤の確保をしていくために、黒石市独自の農業支援策を国に要望していく等を考へているのかどうか。

四つ目は、市内外の若者の就農支援や認定農業者の要件以外の小規模農家等に対して、生産性を高めるための独自の支援策を考へているのかどうか。

五つ目として、農業における担い手の確保、特に都市部からの就農に対する支援策をどう考へているのか、お伺いをいたします。

次に、若者の定住策についてお伺いいたします。過去20年ぐらい前にさかのぼって国勢調査を見てみますと、黒石市の人口が一番多かった年は昭和56年に4万755人でしたが、平成22年の調査では3万6,117人で4,638人の減少となっております。内容的には平

平成12年と平成17年の差は604人の減に対し、平成17年と平成22年の差は2,338人と近年特に大幅な減少となっております。人口減少は黒石市のことだけではございません。全国的に人口の減少と少子高齢化が問題となっております。地方においては、地域の活力の源は何といても人口であり、人口の減少は地域活力の減退に直結することから、各自治体は強い危惧の念を抱き、若者を定着させ人口の減少に歯どめをかけ、人口再生産をどのように図るべきか、若者の定住に向けた施策に真剣に取り組んでおります。人口減少の要因として、少子化によるもの、一方若年層の流出に伴うもの、若年層流出は大学への進学、都市部等への就職、住宅を持つに当たっての転出等さまざまな要因がございます。

大分前になりますが、若者定住のため地方自治研究機構が、ある自治体から依頼を受け、調査研究結果資料によると皆さんもよく耳にしていると思いますが、内容の一部を紹介します。

「職」これは働く場のことです。「住」は住宅です。「遊と交流」遊ぶと交流です。そして「生活利便」の機能の充実を図る必要があると提言しております。つまり、「職」、「住」、「遊と交流」、「生活利便」の一体的整備が必要であると提言しております。

具体的には、1点目の「職」についてですが、就業機会の提供であり、働く場の確保と既存の職種の高度化や若者のニーズに対応した新規職種の創造・導入により多様な職の確保すること。

2点目の「住」は、多様なライフスタイルの若者に対応した住宅・宅地の提供が必要であること。

3点目は、「遊と交流」では、これは若者が日常的に楽しみ、また地域のアイデンティティの醸成につながる娯楽や交流の場と機会の提供。

4点目は「生活利便」ですが、買い物、交通、教育、医療、福祉と生活情報の提供などが日常的な利便性の向上を図ることとなっております。これらの組み合わせによって、若者が定住する条件とされております。この若者定住策を基本とし、多くの自治体に取り組んでいるところではありますが、黒石市としましても、このような総合的な施策の実施を目指し、若者に魅力のあるまちづくりを推進することにより、住み続けてもらう、住みたくなるような定住化を促進し、本市の生産年齢人口の維持を図る必要があると思います。先ほど述べた4点の施策は理想でしょうが、本市の特色を生かした黒石ならではの若者定住策作成が急務であると考えます。この若者定住策の作成に当たっては、小・中学生はもとより、一般市民をも対象にアンケート調査を実施し、基礎データを持ちながら市民参加型の例えば若者定住戦略会議のようなものを設置し、市の未来像を掲げ着実に実行し、若者が集う活力に満ちた黒石市実現を強く希望するものでありますが、市長の考えをお尋ねいたします。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時02分 開議

◎議長(中田博文) 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番福士幸雄議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 黒石市民クラブ福士幸雄議員に、私からは原発に対する考えを述べたいと思います。

原子力発電や核燃料サイクル事業などの原子力政策は、国のエネルギー政策に基づくものであり、産業経済や雇用の面からも地域振興に大きく寄与してきたところであります。

しかしながら、安全性についてはさきの事故への政府対応をめぐり、地方自治体において強い不信感を抱く結果となっているところであります。このため、これまでの安全対策を根本から見直し、慎重の上にも慎重を重ね、徹底した分析と安全性を検証するシステムの構築が不可欠であると考えます。

原子力政策の推進は、地元の理解の上に成り立つものであり、県内に原子力関連施設が多く立地している現状から、施設周辺住民はもとより、黒石市民にとりましても安全安心の確保が最も重要であると考えます。以上であります。

降壇

◎議長(中田博文) 農業委員長。

◎農業委員会会長(佐山秀夫) 農業委員会においては、農地法により遊休農地という用語を用い、耕作放棄地とは統計上の用語で、若干意味は異なるものの同義語であるということを前提として、福士幸雄議員の御質問にお答えさせていただきます。

遊休農地対策は、平成21年12月農地法の大幅な改正により、それまでの農業経営基盤強化促法に基づき実施してきたものが、農業委員会が毎年行わなければならない法令業務の一つとなりました。具体的には、農地の利用状況調査実施が義務づけられ、昨年の調査結果では421ヘクタールの遊休農地が確認されており、中山間地帯の畑がその大部分を占めている状況でございます。

次に、把握方法であります。市管内の図面をもとに7月から11月までの長期間にわたり、各農業委員及び事務局職員を主体に、農林課及び農協と連携し、延べ250人態勢で市内すべての農地などを一筆ごとに目視により調査し、遊休農地となっているものは写真撮影し記録し

ております。解消策についてであります、すべての遊休農地保有農家を対象とした意向調査を実施しており、その結果をもとに遊休農地再生利用希望者と地権者との貸借及び売買の調整による利用集積を進め、遊休農地の解消と再生利用を図っているところでございます。しかしながら、遊休農地となっているものの多くは、中山間地帯で傾斜が大きく、生産性の低いなど土地条件が非常に悪いため、直ちに農地として利用し農業再開へと結びつけるのは非常に難しい状況であるのが実態でございます。

農業委員会としては、今後も市農林課、その他農業関係機関と情報の共有を図りながら、先ほど福士議員も御指摘ありましたけれども、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業や果樹経営支援対策事業などの各種補助事業活用を奨励し、遊休農地の解消に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 福士議員の原子力災害、防災計画の見直しについてお答えいたします。

市では、現在、原子力関連施設等の事故による影響や被害を想定していないため、黒石市地域防災計画に原子力災害対策について具体的な記載はされておられません。しかし、災害が発生した場合、青森県防災会議が策定した青森県地域防災計画・原子力編に基づいて対策を講ずることとしております。

また、放射能による風評被害対策などについては、国・県の原子力にかかわる上位防災計画の修正等に基づき、市の防災計画を見直してまいりたいと、そのように考えております。以上であります。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 若者定住策について、お答えいたします。

少子高齢化と人口減少が進む中で、地域の活力を維持するためには若者の定住促進が重要な施策であると考えます。そのためには、雇用の場の確保や住環境の整備、福祉や医療体制、教育の充実などが有効な手段の一つになると考えます。また、公共交通の利便性や文化的施設の充実など、それぞれのライフスタイルにあった魅力ある町づくりも必要なところでございます。市では、第5次総合計画の基本構想において、「定住対策プロジェクト」を四つの重点プロジェクトの一つに位置づけ、若者を含めた定住人口の確保を図るための取り組みを推進することとしております。このため、基本計画に掲げる施策を着実に推進することが、定住促進につながるものと考えております。また、弘前圏域定住自立圏の取り組みも、圏域全体の魅力ある地域を形成していくことを目的としていますので、若者の定住促進に結びつくものと考えております。

アンケート調査につきましては、第5次総合計画策定時に実施したアンケート調査を活用してまいりたいと考えております。また、若者定住策検討委員会などの設置に関しては、今後の検討課題にしたいと考えます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） それでは、私から先ほど農業委員会会長が申しました耕作放棄地の解消策について、少し補足したいと思います。

市では、農業委員会、津軽みらい農業協同組合、土地改良区等関係機関と黒石地域耕作放棄地対策協議会を設置してございます。先ほど会長が申しました農業委員会への斡旋された希望者に対しましては、議員もおっしゃいました耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業を活用して、これまでその解消に努めてきております。これまで、同交付金を活用して解消した面積は、平成21年度は約7.5ヘクタール、平成22年度は4.5ヘクタール、合計で約12ヘクタールとなっており、作付の主な物としてはトウモロコシ、りんごなどがございます。今後も交付金等を最大限に活用し、この取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、黒石市独自の農業支援策についてでございますが、市ではこれまで四つの実験圃場の設置及び苗木養成事業等の独自の支援策を行ってまいりました。また、県の単独事業に市がかさ上げ措置を講ずるような支援策も推進してまいりました。近年では、黒石りんご苗木助成事業、これは「あおり21」、今りんごの品種名では「春明」となっておりますが、その助成事業や果樹共済加入促進助成事業などを行っております。なお、基盤整備、機械、施設などへの独自支援策につきましては、事業規模が大きくなるため、国・県の補助事業の周知に努めております。今後も、国・県の補助事業の周知と活用を図り、市農業発展を図っていききたいと考えております。

次に、小規模農家等に対する生産性向上の市独自の支援策について、お答えいたします。市独自の支援策といたしましては、簡易型パイプハウス及び機械の導入に対し、野菜等生産力強化対策事業で、県が25%、市が10%、津軽みらい農業協同組合が20%の補助を実施いたしております。平成22年度では、三つの団体が活用しております。今後もこの事業を継続していただくよう県に働きかけて実施してまいりたいと考えております。また、新たに施設園芸に取り組む農業者に対しては、県と津軽みらい農業協同組合等関係機関と連携を図りながら、技術支援を行っていききたいと考えております。

次に、農業の担い手確保、とりわけUターン者等に対する支援についてでございますが、農業の担い手確保については、先ほど黒石ナナ子議員の答弁にもお答えしたとおりであります。Uターン者に対しては比較的条件の良い耕作放棄地を農業委員会から斡旋していただいたり、

新規就農の場合には生産技術指導者の紹介などの支援対策を講じてまいります。ただ、さまざまな制約もございまして、実質的には新規に就農・定着することはなかなか困難な状況であることも事実でございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。13番。

◎13番（福士幸雄） 御答弁誠にありがとうございました。

まず、最初に原発についてでございますけれども、これは一口に言って、なかなか国でも県でもきちんとした回答を得られる問題ではないというふうにも思っておりますけれども、何としましてもやはり市民の安全、国民の安全これがなければならぬわけでございますので、今我々農家としては収穫の時期に入り、そして安心して売れる物、安心して収穫できる物それを願っているわけでございまして、今のあの震災の問題を見ましても、何としましても安心安全を求めて、そしてやはり我が黒石市においてもこれこそは大丈夫ですよと、こういうふうな検査・モニタリング、これもひとつ何とか独自の物を構築していただいて、そして皆さんにお知らせ願えれば安心するのではないかなとこういうふうに思います。また、ただ米・りんごのみならず、野菜でもいろんな花卉類そういう物に対しても、幅広く検査をしていただければありがたいなとこういうふうに思う次第でございます。そしてまた今回のこの震災に対して、心配されるのは先ほどもお話しがございましたけれども、この庁舎が本当に安全なのか、こう言うて決してそういうわけではないと思います。ならば、緊急事態が発生した場合に、もう一つ対策本部と言いますか、それを設置できる場所、それをひとつ考えていただければいいのではないかなとそういうふうに思う次第でございます。

そして、もう一つ、通告にはちょっとありませんでしたけれども、姉妹都市であります宮古市では死者41人、行方不明者が490人、住宅全壊が4,675という非常に大きな被害を受けました。これに対して、我が黒石市でも応分の御支援をしたわけでございますけれども、今後これからまだまだ復興に対しては時間がかかるわけであります。そういう点では、我が黒石市でどういうことに、どんな形で強力できるのか、それをわかっている範囲内でお知らせをいただければとこういうふうに思います。

次に、農業政策についてでありますけれども、今いろんな形で農業委員会、農林課それぞれが一生懸命頑張っている姿はきちんと見えますけれども、今私どもりんご生産者にとって非常にこの遊休農地が大変多くなりました。そういう点では、いつだれが就農されると、こういう場合にあっても、きちんとした形でその面積を与えることができる、その支援ができると、こういうことをひとつもう少し深く考えていただければとこういうふうに思います。いろいろ

な面では大変でございますけれども、やはりきのうの新聞ですか、就農される方に支援をいただけると、こういう計画もあるようでございますので、ひとつこの使える農地と使えない農地これをきちんと振り分けて、そして提供できていただければありがたいのではないのかなど、こういうふうに思います。また、私も実際に農家をやっていますので、今までは農地として使ってきましたけれども、これから機械も入れない、労働力もかかり過ぎる、そういう地帯にあって今後これからその今まで農地であったその物をどう活用していけばいいのか、これまた本当に思いを直しながら改めて考えていかなければならない問題だと思いますけれども、時間をかけながら結構でございますので、その点についてもしっかりした形で示していただければなど、こういうふうに思う次第でございます。

若者の定住策については、いろいろとありますけれども、一生懸命取り組んでいただければありがたいと思います。ただ、今人口がどんどん減ってきています。そういう中であって、我が黒石の市営住宅これが今、今までは改築するというそういう計画があったようでございますけれども、今後これから人口が減る中でそのものがどう検討されていけばいいのか、その点ひとつ思い当たる節がありましたら、お聞きをしたいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 今、原子力についての再質問がございました。このことは今後とも慎重の上にも先ほど申し上げたように、取り組んでいかなければならない重大なことだと思います。黒石の安心・安全このことについて、モニタリング測定というお話がありましたけれども、黒石の場合は幸いここに両試験場がありますので、その試験場と連携をとることが一番私は安全ではないかとそう思います。なぜならば、今全国で放射線をはかる機械がたくさん出回っておりますけれども、はかる機械によって全然その数値が正確ではないとそういうお話もあります。そういうことを考えた場合、両試験場の資料ということ、測定ということが私は一番参考になるのではないかとそう思いますので、ひとつ真剣に考えていかなければならないことだと思います。

もう一つは、宮古市に対して今後支援をしていかなければならない。当然、同感であります。大変宮古市とは議員御案内のように、非常に連携がうまくいっていますので、その都度その都度連絡をとりながら、どういう支援態勢が大事なのか、このこともよく話し合いの中で行われております。現在、市役所からも職員2名、今のところ11月末まで支援することになっております。また、ボランティアの社会福祉協議会とか市役所職員とか、そういうボランティアも今後宮古市に引き続き応援をしていくと。大変、私もうまくいっているのではないかと、そう考えております。あとはこちらから、私からはこれだけです。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 現段階で、万が一の想定で庁舎がその対策本部を設置できない時はどういうふうな対応するのかという御質問でございますが、私もまだ現在万が一は想定しておりませんので、福士議員の質問にあったことを念頭に入れて今後防災計画の見直しの際に、それらのことも視野に入れて計画に盛り込みたいと、かように考えております。以上であります。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 先ほどの耕作放棄地に関しての御質問にお答えいたします。

耕作放棄地に関しましては、先ほど会長が申しましたように、市内のすべての農地を調査員が一筆ずつ目視で検査し、明らかに耕作放棄地という場合は記録してまいっております。その中でも大体四つぐらいに区分してございまして、その中でそれぞれこれは保全管理されているという、割とすぐ農地に移行できるのではないかとこの放棄地がですね遊休農地は157.5ヘクタールほどございます。それから、主に雑草・カヤ等が生えて草刈り等である程度整地してあげれば使えるなどと思われるものが127.4ヘクタール。それから、雑木等が生えてこれはなかなか大変だなどと思われるものが136.2ヘクタールございまして、それ以外にはもうかなりこれは農地にするのは難しいなどと思われるものもございまして。

それら保全管理されていて比較的農地に移行できそうなものを中心として、農業委員会から斡旋していただいて、先ほどの交付金を活用しながら解消を図っているということでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 人口減少によるその市営住宅の検討でございますけれども、ほかの市町村では若者が転入してきたときに家賃補助とかやっているところもあるかには聞いておりますけれども、現在のその黒石市の財政状況等を考えたときには非常に厳しいのではないかと、そのように感じております。以上です。

◎議長（中田博文） 以上で、13番福士幸雄議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後1時27分 休 憩

（議長退席・副議長着席）

午後1時28分 開 議

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番工藤俊広議員の登壇を求めます。10番。

登壇

◎10番（工藤俊広） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。

震災から半年が過ぎ、復興の兆しさえほど遠い中、台風12号による集中豪雨と土砂災害が平和だった生活を一瞬にして奪い去りました。大自然の猛威にひれ伏す思いであります。しかし、東北は一つ、日本は一つとのきずなの力で復興を一日も早く成し遂げていただきたいと心から願うものであります。戦後最悪の政権も菅内閣からようやく野田内閣へとかわりました。世論調査では、今後の震災復興に対して一定の期待感がもたれましたが、復興財源をめぐり増税路線が気になります。また、被災者の気持ちを考えない発言により、わずか9日間で大臣の辞任となりました。ともかく、被災地のためにスピード感をもって取り組んでほしいと思います。このたびの災害は、大自然からの人間に対しての危機的なメッセージではないかと思えます。自分自身も自然に対してできることに取り組んでいかなければならないと強く感じています。どうか、実りの秋が災害のないことを心から祈り、質問に入ります。

まず初めに、改正障害者基本法についてお聞きいたします。

改正障害者基本法は、7月29日全会一致で可決、成立し、8月5日に施行されました。障害者基本法は、国連「障害者の権利条約」批准に向けた国内法整備の第1弾であります。引き続き、障害者総合福祉法や障害者差別禁止法の制定を目指しています。障害者基本法は、障害者施策の憲法とも言えるものであります。このたびの法改正で、大きな改正だと思う点についてお聞きしたいと思います。

第1点は、障害者の定義となる対象に、新たに発達障害も含まれることになったということです。発達障害は、学習障害や自閉症、多動性障害など見た目には障害があることがわかりにくく、差別やいじめの対象になってきました。このたびの改正で、明確に発達障害も障害者の定義として明記されました。このことによって発達障害が障害であるという理解が進むことと、障害者支援サービスが受けやすくなることが期待されています。本市においても発達障害への理解が進むことを望んでおります。今回の改正により、これまで以上に障害対象者が拡充されることになると思いますが、本市の対象者の推移はどのようになるのかお聞きいたします。

次に、情報伝達についてお聞きいたします。このたびの東日本大震災を受け、障害を持つ方に対するの災害情報の伝達が容易でなかったことが浮き彫りになりました。そこで、このたびの改正には障害者への情報伝達が盛り込まれました。障害者への災害情報は、災害直後、さらに被災者になってからもテレビ、ラジオ、新聞等さまざまな情報が健常者には容易に入手できるのに対して、障害を持つ人は情報すら手に入れることが難しいということです。公明党は、政府に対して災害情報の提供の際に手話通訳をつけるよう申し入れを行い、実行に移すことが

できました。あわせて今回の改正においては、刑事事件等の際に意思疎通のできない障害者に対しての意思表示の支援が盛り込まれました。このことは、当然、自分自身で意思の伝達のできない人への支援を国または地方自治体において意思疎通の支援を図っていくということですが、各自治体においての取り組みと当市の現状と今後の考えをお聞きいたします。

次に、障害者の政治参加を促すために、投票所をバリアフリー化しようとするものであります。これまでもバリアフリー化への要望がありましたが、財源問題で取り組みには消極的にならざるを得ませんでした。今回、基本法へ盛り込まれたことを評価したいと思いますが、当市として投票所のバリアフリー化をどのように取り組んでいくのか、また進めていくとすれば国からの財政支援があるのでしょうかお聞きいたします。

続きまして、改正障害者自立支援法についてお聞きいたします。これまでの自立支援法では、福祉サービスの利用者負担は一律1割負担であり、多くのサービスを必要とする重度の障害を持つ人ほど負担が重いとの批判がありました。今回の改正により、非課税世帯を軸に実質応能負担となり、利用者個別の上限設定がされる介護給付費、補装具費の合算による負担軽減がなされました。当市の福祉サービスの利用者負担がどの程度軽減されているのか、運用の現状についてお聞きいたします。

続きまして、広報についてお聞きいたします。改正自立支援法は、大きく分け、利用者負担の改正、対象者に発達障害が含まれる児童デイサービス利用の拡充、地域での自立支援だと思えます。これらの運用はまだ一部であり、今後もさらなる改正があるとお聞きいたしましたが、これまでの広報活動とともに今後見込まれる計画についての広報活動をどのように考えているのかお聞きいたします。

次に、年金確保支援法についてお聞きいたします。年金問題は、大きな社会問題となりました。ずさんな年金機構の運用、でたらめな情報管理の実態などが明るみに出ました。そうした中で年金に対する不信、不安が拡大いたしました。その声が今回の改正に至った一つの要因であると考えます。その信頼回復のためにも今回の取り組みは、まず対象者の把握をすることと、きめ細かい情報提供が必要であると思えます。今回の改正は、これまでの事後納付が2年さかのぼってできるとされていたものを、10年前にさかのぼって事後納付できるようになるというものです。今回の改正により、厚生労働省の推計では1,600万人の方が救済の対象者とされ、40万人の方が無年金から回避できる可能性があると言われております。無年金者の増加に伴い生活保護者が200万人にまで広がる中、年金を確保し老後に備えることのできる支援法は3年という時限立法であります。はじめに、今回の改正による救済対象者の把握は当市で可能なのでしょうかお聞きいたします。また、可能であればその対象者はどのくらいになるのかお聞きいたします。今回の法律は、時限立法であります。救済対象者へのきめ細かい情報の

提供が必要と思いますが、本市としての対応はどのように考えているのかお聞きいたします。

次に、平成22年、本市の地熱利用を図り、エネルギーとしての利用可能性、農業への利活用の可能性に対する県の事業で、黒石市地中熱・温泉熱利用ポテンシャル調査事業が行われました。地熱の温度調査が10メートルと50メートルそれぞれ10カ所、そのほかに本格的な地熱利用調査が行われました。その調査結果についてお聞きいたします。

次に今後の取り組みといたしまして、調査後、継続的な運営を民間で行えることを目指すようにうたわれていますが、地熱発電や農業への地熱利用の可能性はどのようにになっているのかお聞きいたします。

最後に、原発事故についてお聞きいたします。福島原発の崩壊、爆発により、放射性物質が飛散しました。放射性セシウムは、牛肉、お茶、魚、果物などの食料からの検出はもとより、福島県の学校、保育園など子供たちの居場所の土壌汚染、さらには長い歴史を築いてきたふるさとを失うことになりました。本県でも風評被害による各業界に広く被害が広がりました。特に観光関連の風評による被害は甚大です。3月から5月までの旅行客は旅行を控え、予約のお客さんから宿泊のキャンセルが相次ぎ、今後の営業も厳しいと嘆いておられました。また、北海道からの修学旅行はすべての学校がキャンセルしました。このような本市にかかわる被害に対しての、国や東電からの補償対象となる救済措置があるのかお聞きいたします。

最後に、今後農産物の米やりんごの収穫最盛期となります。安心安全の確保のために、しっかりとした検査体制が必要と思いますが、本市の放射性セシウムの検査体制はどのようになっているのかお聞きいたします。また、農産物を中心に被災地はもとより各県においても風評被害は甚大なものがあり、福島県の農産物、畜産の非常な事態は御承知のとおりであります。本市の農産物に安心安全をアピールする意味で検査結果の表示をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

以上を持ちまして、壇上からの一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ工藤俊広議員に、私からは地中熱・温泉熱ポテンシャル調査事業について、今後の取り組みについてお答えを申し上げます。

地熱資源などの再生可能エネルギーは、資源の枯渇の心配がなく、CO₂の排出や放射性廃棄物のような問題もないため、環境に配慮したエネルギー資源として注目されております。

また、自然エネルギー資源の有効利用は、新たな産業の創出につながり、地域の活性化が図

られるものであります。

しかしながら、自然エネルギーは資源が偏在しているために、持続的に安定供給することが難しく、発電のコストが割高になるなどの課題があります。また、農業用ハウスへの利用など、実用化に向けた取り組みにつきましても、初期の設備投資費用をいかに抑えるかなどの課題もあります。

当市は、地熱資源を豊富に有する恵まれた地域であるとの調査結果でありますので、直ちに事業化につながる取り組みは難しいものの、その利活用につきましては今後の社会動向を注意深く見守っていきたいと考えております。

降 壇

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私からは、原発事故についてお答えいたします。8月5日に原子力損害紛争審査会が、「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を発表し、それを受けて8月30日に東京電力株式会社から損害補償基準が示されております。

今回示された補償の概要は、農林関連では「福島、茨城、栃木、群馬、千葉及び埼玉で産出された農林産物」、「本県で産出された牛肉及び牛肉を主な原材料とする加工品」が対象とされております。また、観光関連では、「福島県のほか、茨城県、栃木県及び群馬県に営業の拠点がある観光業」、「福島県との地理的近接性等により、本件事故を理由とする解約・予約控え等による減収等が生じていた事実が認められる場合」とされております。

いずれの場合も、個別案件は黒石市では該当しないと考えておりますが、福島原子力補償相談室等へお問い合わせいただくよう、ホームページへ掲載し、さらには広報くろいしなどにも掲載して関係方々に周知してまいりたいと、かように考えております。以上であります。

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 地中熱・温泉熱ポテンシャル調査の調査結果について、お答えいたします。昨年度実施した地中熱利用ポテンシャル調査事業は、市内20地点において地温を利用した熱応答試験によるデータ収集と農業用ハウスの暖房効果やロードヒーティング試験の実証試験を行ったものであります。

調査の結果、地中の温度は外気的作用を受けず13度程度の一定温度があり、この地温と外気温の差を効率的に利用することによって、農業用ハウスの冷暖房や駐車場の融雪など、広く活用できる可能性があるとしております。

また、市の西側には地中熱利用に適した扇状地や沖積平野が広がっており、東側の山間部には沖浦カルデラの地熱地帯が広がっているなど、当市は県内でも屈指の地熱資源に恵まれた地

域であるとの調査結果が報告されております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、改正障害者基本法について、それから改正障害者自立支援法について、年金確保支援法についての3点についてお答えします。

まず、改正障害者基本法でありますけれども、今回の改正障害者基本法の対象となる障害者数については、身体障害者が1,661人、知的障害者が309人、精神障害者が243人となっております。また、今回新たに対象となった発達障害者については、児童が2人、成人が1人となっております、すでに障害者手帳が交付され、自立支援医療や特別児童扶養手当等の支援を受けております。今後、新たにまた出てくれば順次対象者になっていくということになります。

次に、障害者への情報伝達の取り組みですけれども、市では視聴覚障害者情報連絡事業により、災害時などの身の安全確保のため、聴覚障害者15人に対してはファクスやメールで、視覚障害者12人には電話音声により、火災や気象警報等の情報を提供しております。それから、司法手続きにおける手話通訳者の配置でございますけれども、現在福祉事務所に配置している手話通訳者が、既に裁判所等での通訳を認められた「手話通訳士」の資格を取得し、司法関係の専門研修も受講しておりますので、要請があればいつでも裁判所等へ派遣できるものと考えております。

次に、選挙投票所のバリアフリー化でございますが、障害者の方が今後さらに積極的に政治参加できるように、選挙管理委員会と協議してまいりたいというふうに考えております。なお、その財政支援については、まだ国でも具体的な話はないのですけれども、今後必要な措置を施すとされておりますので、注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、改正障害者自立支援法についてでありますけれども、運用の状況ということですが、応益から応能負担へ法律上変更になったことにより、障害者福祉サービス、補装具、地域生活支援事業の利用者負担が見直され、およそ350人の方が1割負担から負担ゼロへというふうになりました。金額的には、平成21年度に比べて平成22年度の利用者負担が4,000万円ほど軽減されております。

次に、障害者に対する周知については、市の広報紙掲載はもちろんのこと、申請等の来庁時や福祉サービス施設等にも依頼するなどして、対象者が限定されておりますので、利用者には不利益が生じることがないように取り組んでおります。今後も障害者が安心してサービスを利用できるように周知徹底を図ってまいります。

最後ですけれども、年金確保支援法についてですが、今回の改正に伴う救済対象者についてでありますけれども、現在国民年金の賦課・徴収については日本年金機構が行っております。以前は市で徴収してあったんですけれども、そのため市で収納データを持ってはいないわけで

す。収納データがないということで、対象者についての把握は現状では困難だと思っております。日本年金機構弘前年金事務所へ確認をしたところ、現時点で年金事務所でも対象者の把握はしていないということですが、今後何らかの対策はとるだろうというふうに考えております。国の方針が決まり次第、3年間の時限措置であるということを踏まえて、制度の周知徹底に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 私からは、放射性セシウムの検査態勢について、お答えいたします。

先般、6月の議会でもお答えいたしました。県では四つの試験研究機関で現在農産物のモニタリング調査を実施してございます。実施時期は、7月26日から開始しており、これまで一部農産物や原乳からごく微量検出されましたが、それ以外の農産物からは放射性ヨウ素・セシウムとも検出されておられません。9月に入ってから当市のちなみに検体でございますけれども、キャベツ、レタス、大根、ニンジン、りんご、この5品目を調査しております。これらからも検出はされておられません。今年度中に、出荷時期等に合わせて約1,000件農産物については調査を予定しています。米については、今月全県下で放射性物質の調査を実施することになっており、黒石では既に実施済みでございます。

また、これとは別にりんごの風評被害対策と消費拡大を目的として、当市も参画している社団法人青森県りんご対策協議会が3,000万円を超える予算でりんご消費宣伝事業を予定しており、中でも青森りんごマスメディア宣伝事業はモニタリングの結果公表はもとより、青森りんごを全国的にさまざまなメディアを通じてPRすることになっております。

議員御提言の出荷物・農産物の安全性の表示等につきましては、すでに実施している業者もでございます。今後も農業協同組合やいわゆる出荷業者、各関係団体とこの実施については協議が必要かと思っております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。10番。

◎10番（工藤俊広） 答弁、ありがとうございました。

まず、障害者関係、関連の答弁でございますけれども、当市は本当に障害福祉関係に対して、温かい取り組みをしていただいているなというふうに感じております。先ほどの答弁で、二人の児童が発達障害で新たに加わったというふうなお話でありましたけれども、そのお二人のその教育の現場での対応というのが、どのようになっているのかわかっている範囲でお知らせください。

それから、発達障害が今回新たに加わったわけですが、やはりこう見た目に障害があるということが、なかなかこうわからない、わかりづらいという部分がありまして、そういった部分のケアと申しますか、こういう方の発達障害という障害であるんだということの我々市民に対しての周知って申しますか、そういうことを図りながら社会全体でこの障害のある方を守っていくという、そういう体制づくりというものも必要かなって申すふうに申します。そういった部分についての、これまでの取り組み等がまた今後そういったことも考えているのであれば、お知らせいただきたいと思っております。

それから、エネルギーの関係ですが、まず中・長期的にやはり原発はだんだん減らしていくという流れになるのだろうと。この中で八戸なんかでもエネルギーの地産地消というふうなことをうたって、今メガソーラーを推進していくという、そこで黒石はやっぱり地熱がものすごく安定してエネルギーに使える可能性があるという調査結果が出たということですので、今すぐどうのこうのということではありませんが、長期的なビジョンとしてエネルギー政策をつくっていくというそういうエネルギーの地産地消というものを考えていただければありがたいと思っておりますけれども、それに対しての何か御意見がありましたら伺いたいと思っております。

それから、放射線の関係ですが、農業試験場があつてそこで検査態勢がとれるというお話ですが、これから山にキノコをとりに行くとか、それでこのキノコ大丈夫なんだべかとか、みずからが持ち込んでそういう検査をしてもらえる場所があるのか、あるとすればそれはどういう所なのかということをお知らせいただければ。りんご試験場があるからということで、いいだろうということですが、市役所にも1台ぐらいその検査機があつてもいいんではないかなというふうに思っておりますけれども、10万ぐらいでつくれるというそういう話ですので、そういうこともちょっと聞いてみたいと思っております。

◎副議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 発達障害の子供さんたちの教育の面でというお話でしたけれども、基本的には適応教室ですか、それらの方に行ってもらうか、あと保育園とかの場合は保育園の方からそういう対象施設を紹介するとかという形をとっていると思っております。

それから、その周知ということですが、周知とか新しい発達障害の子供さんを見つけるといえばおかしいですが、そういうふうな親御さんの方にそうじゃないかなというようなアドバイスを申すという形につきましては、乳児健診それから3歳児・2歳児健診のときに臨床心理士等を今でもつけて、その子供さんの状況をずっと見たりして保健師とお母さん方が話し合うときにはその意見なりをお母さんの方に「こういう傾向がありますよ」というふうな形で現在でもやっておりますけれども、その辺をますます進めていくのと、あとは市民の方々に発達障害というものがどういうものかという周知は確かに予算的なものはまだないのです

けれども、チラシなりそういうもので周知の態勢をつくらなければならないというふうには考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 長期的なエネルギーの地産地消ということでございますが、事業実施につながるという観点から、委託先であります弘前大学の北日本新エネルギー研究所というところに委託しております。そこと連携を図りながら助言とかそういうのをいただきながら検討してまいりたいと、そのように思います。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 先ほどキノコ類のお話なんですが、自家消費のキノコの検査まではちょっと想定しておりませんでしたので、明確な答弁にはならないかもしれませんが、県のホームページには確かキノコ類の結果も出ていたと記憶しております。議員御提言の10万円くらいの機械と申しましたけれども、それはおそらく環境放射線の線量しか多分検出できない機械でございます。実際あの人工核種と呼ばれる放射性ヨウ素、セシウム等は今の試験場でいわゆる用意いたしました250万円程度を超える高額な機械でないと検査はできないと伺っております。したがって、当市でその自家消費のそこまでやるかどうかは、ちょっと今ここではなかなかお答えできない状況でございますけれども、県で実施しているいわゆる菌類・キノコ類の結果については参考になると思います。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 以上で、10番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午前14時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年9月15日

黒石市議会議長 中田博文

黒石市議会副議長 北山一衛

黒石市議会議員 今井敬

黒石市議会議員 福士幸雄